

4 5月12日は民生委員・児童委員の日です

☎ 社会福祉課(役場1階) ☎823-9207 FAX.823-9627

「民生委員・児童委員は、あなたの身近な相談相手です」

民生委員・児童委員は、誰もが安心して、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援を行うボランティアです。法による守秘義務がありますので、安心して気軽に相談してください。



マスコットキャラクター「広島県版ミンジー」

※6.8.25.26.38は民生委員・児童委員が不在のため、社会福祉課へ相談してください。

●海田町民生委員・児童委員および主任児童委員名簿

氏名	担当地区	氏名	担当地区
1 小林 勝人	上市	23 宗像 布美子	成本
2 百本 政喜	中店	24 山手 房子	石原
3 大野 美恵子	稻荷町	25	畝一丁目2~10
4 俵 尚子	新町	26	畝二丁目7、8、9
5 源田 美幸	窪町	27 宮首 和夫	畝一丁目1、11~25、畝二丁目1~6、10~14
6	つくも町	28 柳本 康江	砂走
7 川東 信行	明神町、南明神町、南つくも町、寿町	29 佐々木 愛子	蟹原一丁目
8	大正町、堀川町	30 山手 百合子	蟹原二丁目
9 益 七枝	南堀川町、栄町2、6	31 上田 久美	西浜
10 長谷川 勉	南大正町、栄町1、3、4、5、7	32 西平 弘志	浜角
11 長尾 優子	昭和町	33 辻 幸子	三迫一丁目
12 勝丸 郁子	南昭和町	34 正田 民子	稲葉、三迫二丁目1、4、6、7、9、10
13 山部 文恵	昭和中町	35 百本 邦子	三迫二丁目2、3、5、8、11~20、三迫三丁目
14 新庄 良治	東昭和町	36 森矢 芳憲	東一丁目、東二丁目
15 山内 城	日の出町	37 河野 義明	寺迫一丁目、寺迫二丁目
16 倉本 則夫	月見町	38	国信一丁目、曾田
17 時重 直美	南本町	39 植野 了	国信二丁目
18 平岡 好一	曙町	40 中神 裕子	主任児童委員
19 大松 実津江	南幸町5~10、16	41 堂免 寛	主任児童委員
20 山本 久美子	南幸町1~4、11~15		
21 市川 正美	大立町		
22 新山 信子	幸町		

5 今年度の国民健康保険税の税率改定

☎ 税務課(役場1階) ☎823-9204 FAX.823-9627

海田町の国民健康保険税は、これまで4方式(所得割・資産割・均等割・平等割の合計)により算定していましたが、国民健康保険制度の県単位化に伴い、令和6年度から資産割が廃止され、3方式へ移行することになります。(県内23市町がすべて3方式に統一されます)

県単位化による準統一後の保険料率ベースに向け、海田町の保険税水準は上がっていくこととなりますが、保険税負担が急激に上昇しないよう、激変緩和措置を講じながら、毎年の税率を決定します。また、資産割は令和6年度の廃止へ向け段階的な縮小の途上ですが、毎年の賦課割合※の変更が緩やかになるよう調整を図っています。

これらにより、今年度の税率は次の表のとおり決まりました。

※賦課割合…国民健康保険の財源として確保する保険税全体の構成割合。

令和5年度 国民健康保険税の税率

算定の区分		医療給付費分 (全加入者対象)	後期高齢者支援金等分 (全加入者対象)	介護納付金分 (40歳以上65歳未満対象)
所得割	算定基礎額	6.73% (6.10%)	2.51% (2.22%)	2.01% (1.92%)
	令和4年中の所得-基礎控除額 に対して			
資産割	算定基礎額	1.78% (3.69%)	0.76% (1.44%)	1.02% (1.77%)
	令和5年度の固定資産税額(土地・家屋にかかる税額)に対して			
均等割	加入者1人ごとに	29,100円 (27,100円)	10,700円 (9,800円)	10,600円 (10,100円)
平等割	1世帯ごとに	18,800円 (17,700円)	6,900円 (6,500円)	5,200円 (4,900円)

※()内は昨年度の税率。

〔4方式から3方式へ移行する過程の賦課割合のイメージ図〕

算定年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
賦課割合区分	所得割	所得割	所得割	所得割	所得割	所得割	所得割
	資産割	資産割	資産割				
	均等割	均等割	均等割	均等割	均等割	均等割	均等割
	平等割	平等割	平等割	平等割	平等割	平等割	平等割
算定方式	4方式						3方式